

Ⅲ

子ども・教育分野

政策8	子ども・家庭支援	150
政策9	学校教育	164
政策10	地域教育	176
政策11	生涯学習	182
政策12	スポーツ	188



政策
8

子ども・家庭支援

誰もが安心して子どもを産み育てられ、
子どもの最善の利益を確保できるようにします

1 政策目的

- 妊娠・出産、子育てに係る切れ目ない支援を行うとともに、多様な保育需要に合わせた質の高い保育サービスを提供することで、誰もが安心して子どもを産み育てられ、子どもが元気に育つまちをつくります。
- 子どもを守り、子どもの最善の利益を確保できるように、また困難を抱える子ども・若者に支援が届くように、地域全体で家庭や子どもを見守り、支えられるようにします。

2 政策の方向性

- 安心して妊娠・出産・育児ができるよう、一人一人の妊婦や家庭の状況に応じた切れ目ない支援を行います。
- 安心して子どもを育てられるよう、子ども未来プラザ^{※P282}の整備を進めることなどにより、子育てに関する相談支援や、預かり保育、一時保育^{※P281}等の子育て支援サービスの充実を図ります。
- 仕事と子育てを両立しやすい環境整備に向け、地域の保育需要を踏まえた保育所等の整備や保育人材の確保に取り組むとともに、保護者の働き方の多様化に合わせた保育サービスの充実を図ります。
- 子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるよう、小学校内を中心に学童保育クラブ設置を進めるとともに、「わくわくチャレンジ広場^{※P283}」の充実を図ります。
- 子どもの権利・利益を守るため、子ども総合センターの機能強化や児童相談所・一時保護所の設置をはじめ、ひとり親家庭の相談・支援体制を強化するとともに、子ども・若者の社会的な自立を支援します。

3 施策の体系

政策8 子ども・家庭支援	
<p>施策1 母子保健 安心して妊娠・出産・育児ができるよう、親と子の心身の健康を支えます</p>	
	<p>【計画事業】 ゆりかご葛飾</p>
	<p>(計画事業以外の事務事業)</p> <p>妊婦歯科健康診査 すくすく歯育て歯科健診 (すくすく歯育て支援事業)</p> <p>親子の歯育てすくすくクラブ (すくすく歯育て支援事業)</p> <p>ハッピーバースデイすくすく歯科健診 (すくすく歯育て支援事業)</p> <p>特定不妊治療費助成事業 乳幼児事故防止対策 母子医療給付事業 母子健康診査事業</p> <p>母子保健指導事業 多胎児家庭支援事業 よちよちキッズ相談事業</p>

施策2 子育て家庭への支援 子育て中の家庭を支援し、安心して子どもを育てられるようにします
新【計画事業】子ども未来プラザの整備
【計画事業】通年型預かり保育の実施
(計画事業以外の事務事業) マタニティパス事業 子育てひろばの設置 一時保育の設置 赤ちゃんの駅事業 特定教育・保育施設等指導監督事務 子ども・子育て会議運営 児童福祉施設入所児童レクリエーション費助成 区立幼稚園管理運営 私立幼稚園教育研究会助成 幼稚園案内作成費助成 園児健康管理費助成(私立幼稚園・認定こども園) 園外保育用バス借上費助成(私立幼稚園・認定こども園) 特別支援費助成(私立幼稚園・認定こども園) 施設整備資金助成(私立幼稚園) 私立幼稚園運営費助成 幼稚園教諭奨学金返済金助成 子育てひろば事業運営 児童手当等事業 子ども医療費助成事業 子ども未来プラザ管理運営 児童館管理運営 三人乗り自転車等購入費助成事業 子育てひろば等運営費助成
施策3 仕事と子育ての両立支援 仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます
【計画事業】保育所等の整備
【計画事業】保育人材の確保
(計画事業以外の事務事業) 病児保育の設置 ファミリーサポートセンター運営委託 災害対策用品購入等 訪問型保育委託 家庭的保育事業運営助成 小規模保育事業運営費助成 緊急一時保育運営委託 私立保育所運営助成 私立保育所非常通報装置設置費助成 認定こども園運営費助成 認証保育所運営費助成 認証保育所を除く認可外保育施設保育料助成 病児・病後児保育委託 私立保育所施設整備費助成 保育園管理運営
施策4 放課後支援 子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるようにします
【計画事業】学校施設を活用した放課後子ども支援事業
(計画事業以外の事務事業) 私立学童保育クラブ運営助成 放課後子ども事業(わくわくチャレンジ広場) 学童保育事業運営
施策5 子ども・若者支援 子どもの権利・利益を守り、若者の社会的な自立を支援します
【計画事業】児童相談体制の強化
【計画事業】かつしか子ども応援事業
【計画事業】若者支援体制の整備
【計画事業】子ども・若者活動団体支援
(計画事業以外の事務事業) 金町子どもセンター事業 子育て支援ボランティア派遣事業費助成 子ども・若者支援地域協議会運営 児童虐待対策事業 発達相談事業 子ども総合センター等維持管理 ひとり親家庭相談 私立母子生活支援施設措置 ひとり親家庭等医療費助成 母子等緊急一時保護 養育費の受け取り支援事業

施策1 母子保健



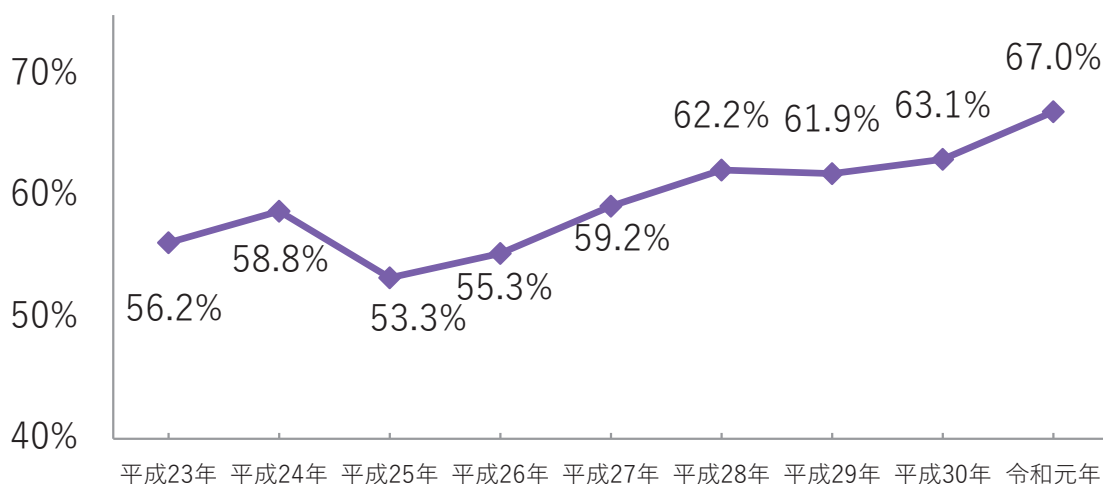
安心して妊娠・出産・育児ができるよう、
親と子の心身の健康を支えます

1 施策を取り巻く現状と課題

- 「安心して子育てができると思う区民の割合」は、平成25年度から約10ポイント上昇し、令和元年度には67.0%に達しています。区では、全ての妊産婦に寄り添った支援を行うため、ゆりかご面接^{※P283}を実施し、実施率は76.0%（令和元年度）に達しています。
- 区では、妊娠後期訪問事業¹やこんにちは赤ちゃん訪問事業²、乳幼児健康診査、2か月児の会、育児学級などを通じ、母親の育児不安や孤立感の軽減に取り組んでいるほか、子ども未来プラザ^{※P282}などの身近な施設において、保健師・助産師・看護師と保育士などの専門職が連携した相談支援を行っています。出産後間もない産婦は心身が不安定になる場合があるため、安心して子育てができるように引き続き支援する必要があります。
- 近年、妊娠・出産・育児に対する不安感が高まり、児童虐待の通告件数も増加傾向にあります。そのため、今後、相談体制や、児童虐待の未然防止と早期発見に向けた取組を強化する必要があります。
- ネグレクト（放棄・放任）や居所不明などの理由により、乳幼児健康診査を未受診の子どもが1割程度存在しています。今後、受診率の向上を目指すとともに、未受診児の保護者の状況把握や支援に取り組む必要があります。

図表 安心して子育てができると思う区民の割合

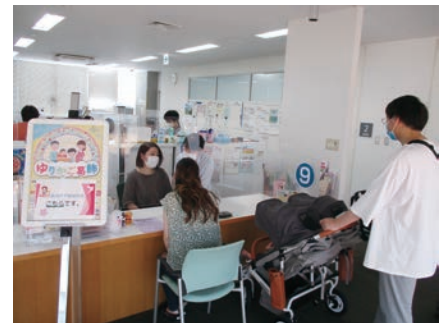
出典：葛飾区政策・施策マーケティング調査



- 1 妊娠28週～36週の妊婦の方の家庭を保健師・助産師が訪問し、産後の生活に必要な準備、体調、育児、区の支援サービスについて相談を実施する事業
- 2 生後4か月になるまでの赤ちゃんのいる家庭を保健師・助産師が訪問し、産後の体調のこと、子育てのことなど様々な相談を実施する事業

2 施策の方向性

- **妊娠期の支援の充実** 安心して出産を迎えられるように、妊婦に対してゆりかご面接を実施するとともに、妊婦健康診査や妊娠後期訪問など様々な方法で妊娠期の支援を充実させます。
- **産後支援の充実** こんにちは赤ちゃん訪問事業等を通して、子どもの成長や家庭の状況等を把握し、必要な支援を行います。また、産婦の心身の健康状態を確認し、適切な支援をするため、産婦健康診査に係る費用の一部を助成します。さらに、産後の健康管理や授乳などに不安を抱える母子に対して心身のケアや授乳指導、育児支援を行う産後ケアを実施するとともに、身近な場所での産婦向け教室・講座などの充実を図ります。
- **乳幼児健康診査の受診促進** 妊娠中のゆりかご面接、出産後のこんにちは赤ちゃん訪問事業等の様々な機会を捉え、乳幼児健康診査の必要性を啓発するとともに、健診未受診者については、情報を関係機関で共有し、継続的に支援します。
- **親としての心構えの醸成** 既に家庭を持っている世代だけでなく、これから親になる世代も対象に、家庭を持ち、子を産み、育てることについて考えるきっかけを提供し、安心して子育てできるようにします。



母子相談

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和12年度)
この地域で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合 (%) (厚生労働省「健やか親子21」調査)	94.6	95.7

4 計画事業

事業名	事業内容
ゆりかご葛飾	妊娠中にゆりかご面接を行い、一人一人の状況に合わせた出産直後までのサポートプラン「葛飾区ゆりかごプラン」を作成し、関係機関との連携の下、継続的な支援を行います。各種健康診査や妊娠・出産・育児に関する教室・講座の実施、情報の提供、相談への対応など、産前・産後の母子を支える様々な支援を就学期前まで実施します。また、継続支援が必要な場合は、関係機関と連携し、就学後も支援が継続されるように丁寧に引き継ぎます。

施策2 子育て家庭への支援



子育て中の家庭を支援し、
安心して子どもを育てられるようにします

1 施策を取り巻く現状と課題

- 近年、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等により、子育てに関する孤立感・不安感や、子育て中の保護者の負担感が増加しています。保護者の状況に合わせた情報提供や、子育てに関する相談機能の充実により、負担感の解消を図る必要があります。
- 子どもたちが地域の人々に見守られた安全・安心な環境のもとで成長していけるよう、地域住民や子どもに関わる関係機関等との連携により、地域における子どもの健全育成の環境づくりを進める必要があります。
- 近年、子育て施設等における保育の利用人数が年々増加しています。子育て家庭の多様なニーズに対応するため、様々な保育サービスを提供していく必要があります。
- 区の子育てひろば³と一時保育^{参P281}の延べ利用者数はいずれも減少傾向にあります。子育て家庭の需要を的確に把握し、利用しやすい事業に再構築する必要があります。
- 区では、子ども・子育て支援法⁴に基づく特定教育・保育施設等⁵の指導検査⁶を開始し、令和元年度の指導検査実施率は63.1%と年々増加しています。区内の保育施設などが急増する中、今後も保護者が安心して子どもを預けられるようにする必要があります。
- 区では、「子育て支援施設の整備方針」に基づき、地域の拠点施設となる子ども未来プラザ^{参P282}の整備を進めています。区内の児童館の老朽化が進み、年間利用者数も減少傾向にあることから、今後、児童館のより効果的・効率的な活用を図る必要があります。



幼稚園での保育の様子

- 3 子育て中の親が出会い、情報交換や相談ができる拠点として保育所等に設置。主に0～3歳のお子さんと保護者の方が対象
- 4 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的な拡大・確保と地域における子ども・子育て支援の充実などを図ることを目的に制定
- 5 子ども・子育て支援法に基づき、施設型給付費などの支給に係る施設として確認を受けた認可保育所や認定こども園、幼稚園など
- 6 特定教育・保育施設等の質の確保や施設型給付費等の支給の適正化を図るため、区で定めた基準などの実施状況について確認する検査

2 施策の方向性

- **相談支援の充実** 子育てに関する孤立感・不安感や子育て中の保護者の負担感を解消するため、子ども未来プラザや子育てひろばにおける相談支援の充実を図ります。
- **子育て支援ネットワークの構築** 地域における子どもの健全育成の環境づくりを進めるため、子ども未来プラザが中心となり、子育て支援施設や民生委員・児童委員などの地域の子育て支援資源と連携する子育て支援ネットワークを構築していきます。
- **預かり保育の充実** 子育て家庭の多様なニーズに応えるため、幼稚園・認定こども園の預かり保育の充実を図ります。
- **子育てひろば・一時保育の充実** 地域バランスや施設の利用しやすさを考慮した上で、子育てひろばや一時保育を再構築します。また、子ども未来プラザの子育てひろばが中心となり、民間の子育てひろばと相互に連携して情報交換を行うなど、子育てひろば事業の活性化を図ります。
- **教育・保育の質の向上** 保護者が安心して認可保育所や認定こども園、幼稚園などに子どもを預けられるようにするため、教育・保育の質の向上に向けた情報提供や施設訪問による相談支援の充実等を図ります。
- **子ども未来プラザの整備等** 子育て家庭のニーズに対応するため、基幹型児童館を子ども未来プラザとして整備し、母子保健と子育て支援の一体的な提供を行うなど機能の拡充を図ります。また、その他の児童館については、施設更新の時期や需要減少が著しい場合、他用途への転用なども含め、今後の在り方を検討します。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和12年度)
子育て支援が充実していると思う区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	—	(令和2年度の値から) +2.7%
子ども・子育てに関して地域で相談できる人や相談先がある人の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	56.4	60.0

4 計画事業

事業名	事業内容
子ども未来プラザの整備	子育て支援の拠点となる子ども未来プラザを整備し、妊娠期から成人するまでの全ての子どもとその家庭への支援に取り組むとともに、配慮を必要とする子どもや保護者への支援を充実させます。また、区民に身近な場所で、気軽に相談したり仲間づくりができる環境を整えるとともに、地域団体や行政機関等とのネットワークを構築することで、地域の子育て力向上に寄与します。
通年型預かり保育の実施	私立幼稚園・認定こども園で実施している預かり保育において、保育時間や三季休業中の保育を拡大します。さらに、「定期長時間預かり保育」を実施し、小規模保育事業所・家庭的保育事業所の卒園児の受入先の一つとするとともに、就学前の施設選択の幅を広げます。

施策3 仕事と子育ての両立支援



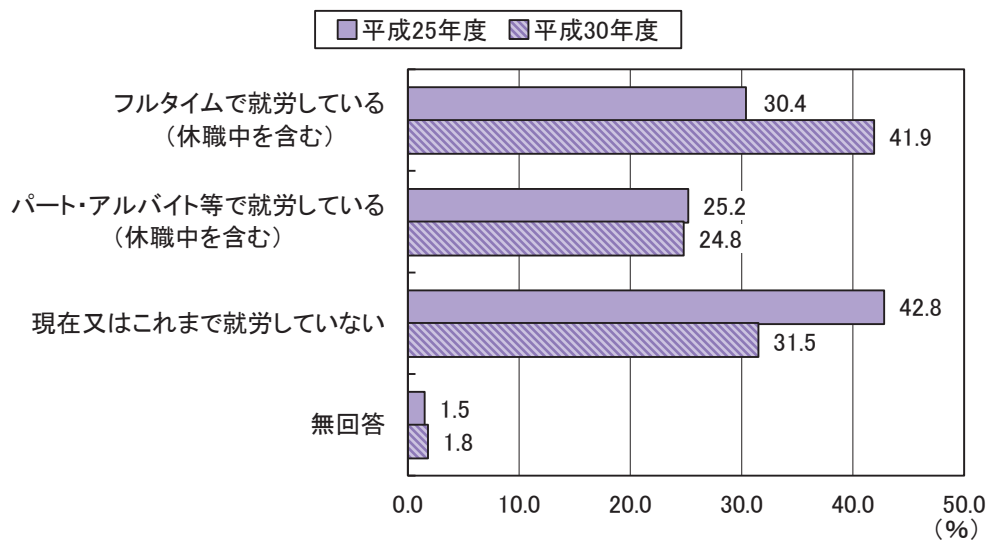
仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます

1 施策を取り巻く現状と課題

- 近年、認可保育所などを新たに整備したことにより、待機児童数が平成27年度の252人から令和2年度の21人に大きく減少しています。しかしながら、今後、大規模開発が予定されている地域では、開発に伴い一時的に保育需要が高まることが懸念されます。その一方で、乳幼児数減少に伴う保育需要の変化にも柔軟に対応していく必要があります。
- 令和2年度における都内保育士の有効求人倍率は3.15で、全国平均を0.86ポイント上回っています。私立保育所・認定こども園などにおける保育士の確保が困難な状況にあるため、保育人材の確保と定着に向けて支援する必要があります。
- 男性の育児休暇の取得や女性の就業率の上昇など、保護者の働き方が多様化する中で、更なる保育サービスの充実が求められています。
- ファミリー・サポート・センター事業⁷のファミリー会員の登録者数とサポート会員の登録者数に乖離があり、サポート会員が不足しています。そのため、サポート会員の登録者数を増やすとともに、既に登録されているサポート会員の活動率を高める必要があります。

図表 保護者（母親）の就労状況（自営業、家族従事者含む）

出典：育成課資料（葛飾区子ども・子育て支援ニーズ調査）



注) 区内に居住する0歳～就学前の子どもを持つ保護者6,000人を対象に調査

7 仕事や家庭の事情などの理由で一時的に子ども（6ヶ月から小学6年生まで）の送迎や預かりなどを希望する方のために、センターが子育ての手助けが必要な方（ファミリー会員）に、子育てをお手伝いいただける方（サポート会員）を紹介する事業

2 施策の方向性

- **保育需要に応じた保育施設の整備等** 大規模開発などによる待機児童を発生させないようにするため、地域の保育需要を踏まえ保育施設が不足する地域を中心に認可保育所などを整備するとともに、乳幼児数減少等に伴う保育需要の変化への対応を進めます。
- **保育人材の確保・定着** 私立教育・保育施設における保育人材の安定的な確保と定着への支援を行い、私立教育・保育施設の保育の質を確保します。
- **多様な保育サービスの展開** 保育時間のニーズなどを把握し、保護者の働き方の多様化に合わせた保育サービスを検討します。
- **ファミリー・サポート・センター事業の充実** ファミリー会員が必要な時にサポートを受けられるようにサポート会員の増加を図るとともに、サポート会員が活動しやすい環境づくりを検討します。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和12年度)
仕事と子育てが両立しやすい環境が整っていると思う区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	49.0	55.0

4 計画事業

事業名	事業内容
保育所等の整備	女性の就業率80%に対応できる保育の受け皿を確保するとともに、年間を通して利用しやすく、卒園まで安心して子どもを預けることができるよう、保育施設が不足する地域を中心に認可保育所等の整備を行います。また、整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成します。
保育人材の確保	潜在保育士 ⁸ を対象とした就職支援や、求人情報ウェブサイトを活用した効果的な人材確保、保育士への経済的負担の軽減に向けた支援に取り組みます。



保育所等の整備

8 保育士資格を持ちながらも就業していない人（保育士としての勤務経験がある人、ない人どちらも該当）

施策4 放課後支援



子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるようにします

1 施策を取り巻く現状と課題

- 学童保育クラブの入会希望者数は、平成25年度の3,746人から令和2年度の5,496人に増加しています。現在、受入人数の拡大や小学校内への学童保育クラブの整備により、低学年児を中心に受入れを行っています。今後も共働き家庭等の増加により、学童保育クラブを含め児童が放課後等を安全・安心に過ごせる環境を整備する必要があります。
- 夏季休業日の受入れを希望して年度当初の学童保育クラブの入会申請を行っている保護者がいることから、令和元年度に小学校内の諸室を活用して児童の見守りを行う取組を3校で試行実施しました。
- 「わくわくチャレンジ広場^{※P283}」は、対象学年の拡大に取り組んだ結果、令和2年度末には、1年生から実施している小学校が過去5年間で12校拡大し、49校中22校となっています。
- 「わくわくチャレンジ広場」では、地域のボランティアである約1,000人の児童指導サポーターが活動していますが、児童指導サポーターの高齢化が進んでおり、新たな担い手の確保が必要です。

2 施策の方向性

- **学童保育クラブの整備** 児童が放課後等を安全・安心に過ごせるよう、小学校内を中心に学童保育クラブの整備を推進します。
- **休業期間中の見守りの充実** 学童保育クラブの申請状況を踏まえ、夏季休業日に学校施設を活用して児童を見守る取組を行います。
- **わくわくチャレンジ広場の実施拡大** 全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行えるよう、「わくわくチャレンジ広場」の対象学年と実施日時の拡大を進めるとともに、学習や文化・スポーツプログラムの充実を図ります。
- **わくわくチャレンジ広場の執行体制の見直し** 広報紙や区ホームページ、募集チラシ等で児童指導サポーターを募集し、新たな人材を確保します。また、対象学年や実施日時の拡大など実施内容を充実させるとともに、児童指導サポーターの負担軽減を図るため、運営の一部委託等の検討を行い、新たな執行体制を整備します。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和12年度)
学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場で、子どもが放課後等を安全・安心に過ごせていると思う保護者の割合(%) (学校教育アンケート)	—	(令和3年度の値から) +10%

4 計画事業

事業名	事業内容
学校施設を活用した放課後子ども支援事業	児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる環境を整備するため、学童保育クラブの学校内整備を進めるとともに、夏季休業日を含め放課後等における児童の見守り体制の充実を図ります。また、わくわくチャレンジ広場の対象学年を1年生からとする学校や、三季休業日(全日実施)の実施校を増やします。



学童保育クラブ(宿題の時間)



わくわくチャレンジ広場の様子

施策5 子ども・若者支援



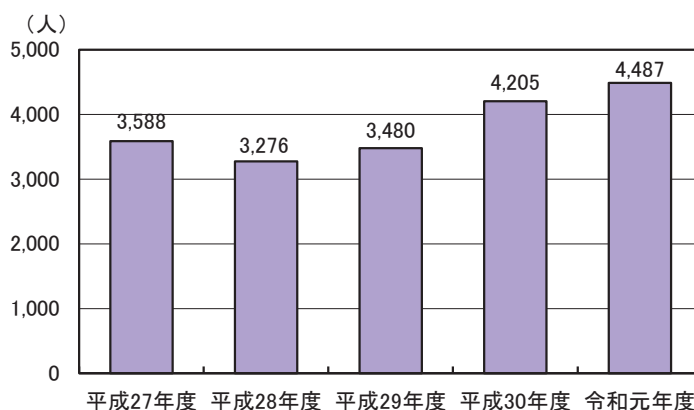
子どもの権利・利益を守り、若者の社会的な自立を支援します

1 施策を取り巻く現状と課題

- 現在、子ども総合センターでは、一般的な子育てに関する相談に加え、子どもの養育困難や虐待、さらには母子保健相談や発達相談など、妊娠期から子どもが成人するまで、幅広い相談に適切に応じ、最善の方法での課題解決に取り組んでいます。
- 子育てにおける体罰の禁止が法制化され、全国的に児童虐待に対する認知度が高まっている中、子ども総合センターにおいても虐待相談・通告件数が増加傾向にあり、平成25年度の210件に対して、令和元年度は約1.5倍の313件に上っています。
- 今後、複雑化・深刻化する子どもと家庭の相談に、適切かつ迅速に対応し、これらの相談が虐待に発展しないよう支援体制の充実を図る必要があります。また、「体罰によらない子育て」への理解・認識を深め、体現し、虐待の連鎖を防ぎ、次世代につなげていく必要があります。
- ひとり親家庭が抱える子育てや生活上の悩みについて丁寧な相談に応じるとともに、自立に向けた支援を行っています。また、母子生活支援施設⁹における生活支援はもとより、施設退所後も自立した生活を維持できるよう支援しています。今後も、ひとり親家庭が安心して子育てができ、子どもが健やかに育まれるよう、各家庭の特性やニーズに配慮した支援が求められています。
- ひきこもりの長期化は、将来的な自立が困難になることや生活困窮に陥ることが懸念されています。また、家庭の経済状況など様々な事情を有する子ども・若者の社会的な自立に向けて、区では相談窓口の整備や地域団体への支援等に取り組んでいます。今後も、高等学校の中途退学者、若年無業者（ニート）やひきこもりなど、義務教育終了後、支援が途切れがちな子ども・若者に切れ目なく支援をしていく必要があります。

図表 子ども総合センター来館者数（申請・相談来館件数）

出典：子ども家庭支援課資料（事務事業評価表）



9 様々な理由により地域で生活することが困難な母子家庭のために、子の養育や生活全般にわたる支援を行うとともに、安心して暮らせる住まいを提供する施設

2 施策の方向性

- **相談支援体制の充実** 子ども総合センターを気軽に相談できる窓口として区民に周知します。また、子育てに課題を抱える世帯に対する相談員のスキル向上を図り、関係機関との連携を通じた支援や専門知識を活用した支援を充実させます。
- **児童相談所・一時保護所の設置** 区民に寄り添う支援を担う子ども総合センターと、法的介入など専門的な支援を担う児童相談所・一時保護所が両輪となって、虐待から子どもを守り、子どもの最善の利益を確保します。
- **児童虐待の発生防止** 虐待につながりやすいハイリスクな要因がある家庭の早期発見や、ショートステイ・トワイライトステイ¹⁰などの早期支援の充実をはじめ、ライフステージに合わせた切れ目ない支援体制を構築します。また、講習会などの様々な機会を通じ、地域全体で家庭や子どもを温かく見守り、支える意識の醸成や社会的養護に関する啓発を積極的に進め、地域資源を開拓していきます。
- **ひとり親家庭への支援** ひとり親家庭の抱える様々な課題や個別のニーズに柔軟に対応するため、関係機関との切れ目のない連携の下、生活支援や母子生活支援施設の活用など、支援体制を強化します。
- **様々な事情を有する子ども・若者への支援** 子ども・若者の自立及び社会参画を促進するため、様々な事情を有する子どもや保護者、若年無業者（ニート）・ひきこもりなど生きづらさを抱える若者からの相談を受け、関係機関と連携して適切な支援を行います。また、地域活動団体や関係機関と連携しながら、子ども・若者の育ち、社会的な自立を支援します。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和12年度)
子ども・子育てに関して地域で相談できる人や相談先がある人の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	56.4	60.0

10 一定の要件のもと、2歳から15歳までの児童を児童養護施設等で預かる事業。宿泊保育するものを短期入所生活援助（ショートステイ）事業、15時～22時まで保育するものを夜間養護等（トワイライトステイ）事業と呼び、保護者の夜間就労、疾病、育児疲れなどに対応する環境を整備している。

4 計画事業

事業名	事業内容
児童相談体制の強化	令和5年度中を目標に児童相談所・一時保護所を設置し、子ども総合センターと両輪となって児童福祉を推進します。また、子ども総合センターを中核とした関係機関とのネットワークを深化し、適切かつ迅速に、子どもや保護者の状況に合わせて支援できる体制を強化します。
かつしか子ども応援事業	子どもとの関係づくりを行いながら、悩みや不安を相談しやすい環境をつくり、家庭や学校以外で安心して過ごすことができる場を提供します。また、保護者の子育ての悩みや不安に応じる養育支援や、子どもの学習等の意欲を喚起する支援を行うとともに、高校中退の未然防止、高校中退者・進路未決定者の学び直し、就学支援等を行います。
若者支援体制の整備	長期にわたり就学・就労等の社会参加ができずにひきこもり状態等にある若者や、人間関係・仕事・孤独・将来への不安などの悩みを持つ若者やその家族等からの相談を受け、関係機関と連携して適切な支援を行います。
子ども・若者活動団体支援	様々な困難や事情を有する子ども・若者を支援する地域活動団体の活動を支援するとともに、区と地域活動団体との連携を深めます。



葛飾区児童相談所のイメージパース



幼稚園での保育の様子



保育所の様子



学童保育クラブ（制作コーナー）



かつしか子ども応援事業の様子

政策
9

学校教育

次代を担う子どもたちの知・徳・体の調和のとれた人間力を養います

1 政策目的

- 明日の葛飾を担う子どもたちが、変化の激しい社会でたくましく成長して自らの夢や希望を実現できるよう、「知・徳・体」の調和のとれた「人間力」を養います。
- グローバル社会を生き抜く国際感覚、深い学びや日常生活の中で子どもが自ら実践する「かつしかっ子」宣言の取組、文化・芸術に触れる経験の中で培われる資質・能力、豊かな人間性・人格、スポーツに親しみながら健康に生きる力を育む、質の高い教育を受けられるようにします。
- 多様な学習環境を充実させるとともに、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校までの連続性を考慮した教育活動を推進します。
- 学校生活上の困難を有する子どもの状況に応じた支援・指導体制を整備することで、全ての子どもが楽しく充実した学校生活を送り、安心して学習に取り組むことができるようにします。

2 政策の方向性

- ICT^{参P281}の活用、英語教育の充実、自学自習を行う環境の整備を進めて子どもの学力向上を図るとともに、体育の授業の充実や日常的に体を動かす機会を増やすことを通じて運動好きの子どもを育成し、子どもの体力向上を図ります。
- 全ての子どもが楽しく充実した学校生活を送れるよう、特別支援教育や日本語指導の充実、不登校対策、いじめ防止対策などに取り組み、一人一人を大切にする教育を推進します。
- いきいきと学校生活を送れるよう、学校施設の計画的な改築や保全工事等の長寿命化改修を進め、教育環境の向上を図ります。

3 施策の体系

政策9 学校教育	
施策1 学力・体力の向上	学力・体力の向上を図り、子どもたちの生きる力を育みます
新【計画事業】	総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～
【計画事業】	教育情報化推進事業
【計画事業】	体力向上のための取組
(計画事業以外の事務事業)	教育振興基本計画推進 かつしかグローバル人材育成事業（英語によるコミュニケーション能力育成） 科学教育センター運営 教育研究奨励事業 教職員健康管理 教職員研修 習熟度別講師派遣事業 第三者評価事業 特色ある学校づくり推進 小中連携教育事業 漢字等検定料助成 教育委員会表彰 学習センター（学校図書館）運営
施策2 一人一人を大切にできる教育の推進	一人一人を大切にできる教育を推進し、全ての子どもが楽しく充実した学校生活を送れるようにします
【計画事業】	発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実
【計画事業】	日本語指導の充実
【計画事業】	不登校対策プロジェクト
新【計画事業】	いじめ防止対策プロジェクト
(計画事業以外の事務事業)	就学相談 教育情報提供 維持管理（総合教育センター） サポートチーム指導員派遣事業 特別支援学校管理運営（保田しおさい学校） 移動教室、体験学習 中学生職場体験事業 スクールカウンセラー派遣事業 スクールソーシャルワーカー派遣事業 学校支援指導員派遣事業 教育相談 特別支援教育推進事業 クラスサポーター派遣事業 生活スキルアップ指導補助員配置事業 病院内学級運営 連合行事（特別支援学級児童・生徒） 連合行事 日光林間学園管理運営
施策3 教育環境の整備	いきいきと学校生活を送れるよう、教育環境を整えます
【計画事業】	学校施設の改築
(計画事業以外の事務事業)	校舎等改修 学校施設維持管理 校庭の芝生化 学齢児童、生徒就学事務 学校運営事業 学校健康診断（法定） 学校健康診断（法定外） 結核検診 災害共済給付事務 一般校具・教材等管理 黄色い帽子・ランドセルカバー・防犯ブザー購入 学校環境衛生管理運営 就学援助 就学奨励 学校給食運営 奨学資金貸付 教育委員会運営 私立高校・大学等入学資金融資事業 教育総務課分室維持管理 学校等職員被服貸与 通学児童案内等業務委託 学校受付業務委託 通学路防犯設備整備 外国人学校児童生徒保護者負担軽減 私立学校認可等事務 学校体育館への冷暖房機器の設置

施策1 学力・体力の向上



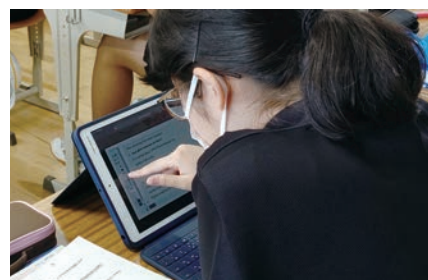
学力・体力の向上を図り、子どもたちの生きる力を育みます

1 施策を取り巻く現状と課題

- 小学校では、全国学力・学習状況調査の平均正答率を上回っている一方、中学校では、平均正答率に達していない状況にあります。今後、学習の基盤となる資質・能力である言語能力、読解力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成を図るために、新学習指導要領^{※P282}で示された「主体的・対話的で深い学び」に向けた取組を進める必要があります。
- 区では、教育の情報化に取り組み、タブレット端末やデジタル教科書を活用した授業を実施するとともに、学校教育総合システム^{※P282}を活用し、校務事務を実施しています。今後も、分かりやすい授業や子どもの主体的な学習を促進するとともに、授業や校務におけるICT^{※P281}の活用を進めていくことが必要です。
- 区では、令和元年度から、学校司書の勤務時間を拡充することで、読書指導や授業における調べ学習等の充実を図っています。また、学習内容の定着に向けて、学習センター（学校図書館）を活用した自学自習の取組や家庭学習を推進しています。今後も、より一層の学力の向上に向け、子どもが自ら学ぶ意欲の向上を図ることが必要です。
- 区では、英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、イングリッシュキャンプ等を実施しており、年々子どもたちの参加ニーズが高まっています。
- 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査によると、本区の小学校は都平均を上回っており、中学校は都平均には達していないもののその差は縮小傾向にあります。一方、運動が好きと答える子どもは、学年が上がるにつれて減少傾向にあります。今後、生涯にわたってスポーツに親しめるよう、気軽に体を動かす機会づくりや運動好きの子どもを育成する必要があります。また、天候などに左右され、水泳指導が実施できない場合があることから、計画的な実施方法を検討する必要があります。

2 施策の方向性

- **主体的な学習の促進** 授業等でのICTの活用により、分かりやすい授業や子ども一人一人の学習状況・教育的ニーズに応じた学習活動を実現します。また、指導者中心の授業から学習者中心の授業へと授業改善を行うことで、子どもの主体的な学習を促進します。さらに、学校教育総合システムを効果的に活用し、校務の効率化を図ることで、教員の子どもと向き合う時間を確保します。
- **学習センター（学校図書館）の活用** 子どもたちが本に親しむ機会を増やすとともに、授業における調べ学習等への支援を行うために、区立小・中学校に勤務する司書を統括する「学校図書館コーディネーター」を活用し、学校司書に対してOJT等の研修を行うサポート体制を整えます。また、子どもが自ら学ぶ意欲の向上を図るため、探究的な学習や自学自習に取り組むことができる学習センター（学校図書館）の活用を推進します。
- **英語教育の充実** イングリッシュキャンプ等の実施方法などについて検討し、より多くの英語教育の機会を提供できるようにします。また、外国語指導助手（ALT）を活用したティーム・ティーチング授業を展開し、特に生徒のスピーキングの力を高めます。
- **体力の向上** 「かつしかっ子体力アッププログラム」をはじめ、外遊びや体育的活動に積極的に取り組むことで、子どもが日常的に体を動かす機会を増やします。また、運動好きの子どもを育成するため、民間が持つノウハウを活用した体育の授業等のサポート方法を検討します。さらに、水泳指導の充実に向け計画的な授業ができるよう、学校外の屋内温水プールの活用を進めます。



ICTを活用した授業の様子

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和12年度)
全国学力・学習状況調査の国語、算数・数学について葛飾区平均正答率と全国平均正答率との差（ポイント） 上段：小学校、下段：中学校 (全国学力・学習状況調査)	0.8 -2.3	3.0 0.0
体力・運動能力調査における体力合計点の平均（点） 上段：小学校、下段：中学校 (東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査)	46.5 43.5	47.5 44.5
授業に満足している保護者の割合（％） (学校教育アンケート)	75.1	80.0

4 計画事業

事業名	事業内容
総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～	これまでの学力向上の取組を更に発展させるとともに、ICTの活用による子ども一人一人の個別最適な学びの実現や、情報活用能力の向上のための取組を進めます。また、ICTを活用した教員の指導力向上や、PDCAサイクルに基づいた授業改善の取組を推進します。さらに、小学校の学習指導補助員の配置、中学校における家庭学習の取組、タブレット端末を活用した自学自習等の取組を総合的に進めていきます。
教育情報化推進事業	子ども一人につき1台のタブレット端末配備をはじめとする授業や校務におけるICT環境の整備を進めるとともに、災害や感染症の発生等による緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障するため、教育の情報化の推進を図ります。
体力向上のための取組	子どもの体力の一層の向上のため、「かつしかっ子体カアッププログラム」を実施し、学校で子どもが運動する機会を増やします。また、体育の授業を充実させることで、運動好きの子どもたちの育成と体力の向上を図ります。さらに、小学校においては、外部指導員を活用し、運動の意欲を高める取組を実施します。



体育の授業の様子



小学校での授業風景



中学校での授業風景

施策2 一人一人を大切にしている教育の推進



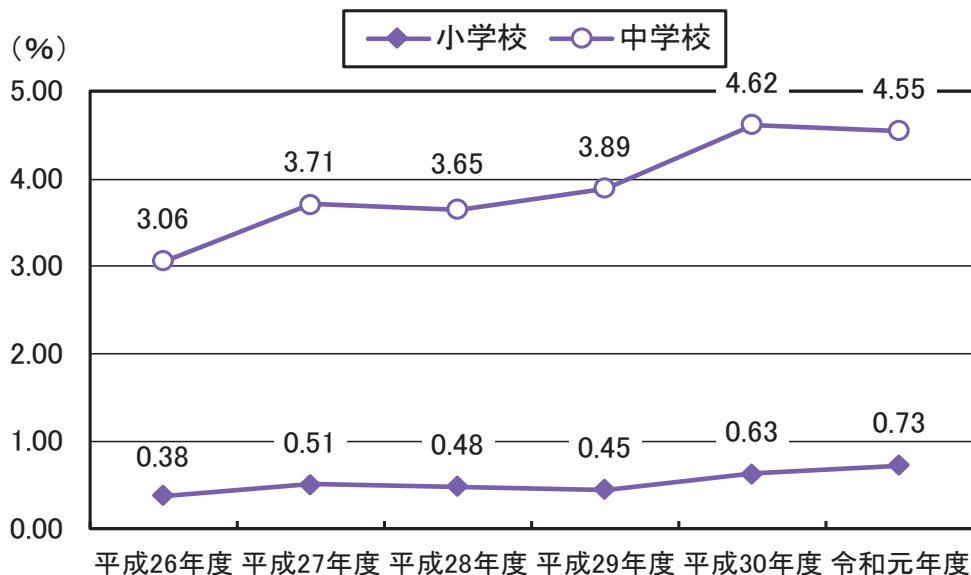
一人一人を大切にしている教育を推進し、全ての子どもが楽しく充実した学校生活を送れるようにします

1 施策を取り巻く現状と課題

- 区では、各学校で「特別支援教室¹」を実施し、小学校1校、中学校1校に、「自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）」²を設置しています。近年、特別支援教室の児童・生徒数は増加傾向にあり、引き続き教室利用のニーズは高まっていくものと考えられます。今後、発達障害の可能性のある子どもに対し、適切な教育環境を整備することで、子どもの成長を支える必要があります。
- 区では、「にほんごステップアップ教室³」と「日本語学級⁴」を設置し、日本語指導の充実を図るとともに、通訳を学校に派遣して意思疎通の円滑化を支援しています。今後、地域バランスを勘案しながら、区内全域の日本語指導を必要とする区立小・中学校に通う子どもに対応できる環境整備について検討する必要があります。
- 区では、不登校対策として、総合教育センターで「ふれあいスクール明石⁵」を運営するとともに、校内適応教室⁶を設置しています。また、教員経験者と心理専門員が定期的に学校を訪問し、不登校児童・生徒の状況把握を行い、個々の状況に応じた支援策を学校と協議しています。今後は、不登校児童・生徒の多様な学びを保障するための学習支援の在り方などについても検討する必要があります。
- 区では、葛飾区いじめ防止対策推進条例と葛飾区いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止等のための体制を構築するとともに、各学校において道徳教育の推進など、いじめ防止対策を推進しています。今後、効果的ないじめ防止対策や、学校・地域・関係機関との連携体制を確立する必要があります。

図表 不登校児童・生徒の出現率

出典：「葛飾区における児童・生徒の暴力行為、いじめ・不登校の状況について」（区調査）



2 施策の方向性

- **特別支援教育の充実** 「特別支援教室」における効果的な指導方法等の確立と教職員の指導力の向上のための取組を推進するとともに、支援を必要とする子どもを特別支援教室による指導につなげるため、利用判定に係る専門性・公平性の更なる向上を図ります。また、「知的障害特別支援学級（固定学級）」、「自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）」の利用実態を検証し、地域バランスを勘案しながら設置校や設置学級数の検討を行います。
- **日本語教育の充実** 「にほんごステップアップ教室」は、指導内容を充実させつつ、安定的に指導者を確保するため運営方法の見直しを行うとともに、「日本語学級」は、地域バランスを勘案し、増設等について検討します。
- **不登校対策** 不登校の改善に向けて、校内適応教室の増設や支援方法を検討します。また、学校が適切な不登校対策を行うため、家庭への働きかけや関係機関との調整により解決に向けた支援を行うスクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーと連携した支援を行うとともに、研修の充実に取り組みます。
- **いじめ防止対策** いじめ防止対策について、いじめ問題対策委員会⁷・いじめ問題対策連絡協議会⁸で協議するとともに、学校・地域・関係機関との連携を図ります。また、いじめの早期発見や、いじめの兆候が見られた場合に迅速かつ組織的な解決を図ります。



にほんごステップアップ教材

- 1 発達上の課題のある児童・生徒に対し、発達障害教育担当教員が巡回指導を行う教室。全小・中学校で実施している。
- 2 自閉症やそれに類する、他人との意思疎通・対人関係の形成が困難である児童・生徒の対応に係る固定学級
- 3 日本語の初期指導を行う教室。現在、総合教育センターに設置している。
- 4 初期指導後の児童・生徒を対象とした教室。現在、小学校2校、中学校2校で実施している。
- 5 不登校・不登校傾向にある児童・生徒が学校に復帰できるよう支援する適応指導教室
- 6 登校はできるものの教室に入れない児童・生徒の学級復帰を支援するための教室。小学校1校、中学校5校で実施している。
- 7 いじめの防止等のための対策の実効的な推進を図るため、教育委員会に設置する附属機関
- 8 いじめ防止等に関する機関と団体との連携を図るため、学校、教育委員会、関係機関その他の関係者により構成される協議会

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和12年度)
特別支援教室において特別な指導を受けた児童・生徒数(人) 上段：小学校、下段：中学校 (指導室)	952 210	1,280 316
不登校児童・生徒の出現率(%) 上段：小学校、下段：中学校 (指導室)	0.73 4.55	0.69 4.43
にほんごステップアップ教室・日本語学級の利用者数(人) 上段：教室、下段：学級 (指導室)	113 162	120 234

4 計画事業

事業名	事業内容
発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実	発達上の課題がある子どもに対して教員が巡回指導を行う「特別支援教室」を全小・中学校で実施します。また、「自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)」について、高砂小学校・高砂中学校に加え、小・中学校各1校の増設を行います。
日本語指導の充実	来日直後等で日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な子どもに対して日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」を運営します。また、「日本語学級」において、授業に必要な日本語の指導を行います。さらに、日本語の理解が十分でない児童・生徒やその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、日本語通訳を派遣します。
不登校対策プロジェクト	学校や総合教育センターが家庭と連携して子どもの将来に向けた社会的な自立を支援します。支援の方策として、登校できない状況にある子どものため「ふれあいスクール明石」を運営します。また、登校はできるものの教室に入ることができない子どもを支援するための「校内適応教室」を計画的に増設していきます。
いじめ防止対策プロジェクト	区、学校、地域、関係機関が連携・協力していじめ防止の徹底を図ります。いじめの兆候が見られた場合は、当該学校において速やかに学校いじめ対策委員会で協議し、早期に組織的な対応を行います。



ふれあいスクール明石

施策3 教育環境の整備



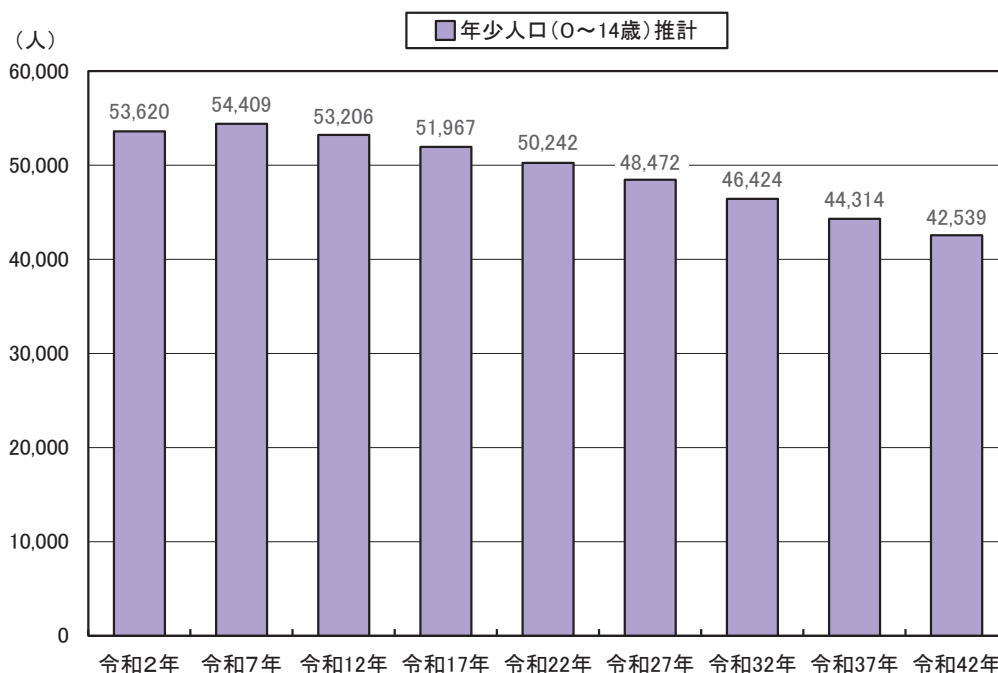
いきいきと学校生活を送れるよう、教育環境を整えます

1 施策を取り巻く現状と課題

- 区内の学校施設は、その多くが昭和30～40年代に建築されたものであり、計画的な改築や保全工事等の長寿命化改修が必要です。本区では、学校施設長寿命化計画を踏まえ、更新費用の財政負担の平準化や、学校施設の長寿命化に向けた取組を推進しています。
- 学校は地域の核となる重要な公共施設であるため、改築する際は地域と学校のつながりを重視した新たな学校づくりを進めています。平成26年9月に、早期に改築・改修をする学校6校⁹を選定し、改築・改修を進めてきました。平成30年9月には新たに改築校7校¹⁰を選定し、改築校ごとの改築基本構想・基本計画の策定を進めています。今後も、学校改築を計画的に進めていく必要があります。
- 良好な教育環境の維持を図るため、学校備品や設備等について、入替えを進める必要があります。また、水泳指導について、天候などに左右されず、より計画的に実施できる環境を整備していく必要があります。

図表 年少人口（15歳未満）の推移

出典：葛飾区の将来人口推計



9 小松中学校、本田中学校、東金町小学校、高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校、西小菅小学校。いずれも令和4年度までに新校舎が竣工予定

10 道上小学校、水元小学校、二上小学校、よつぎ小学校、柴又小学校、宝木塚小学校、常盤中学校

2 施策の方向性

- **学校改築の推進** 学校改築に当たっては、適正な学校規模を確保するため、通学区域の変更等も視野に入れて事業を推進します。また、災害発生時における避難所としての機能強化や、地域活動の場としての活用についても、地域の方々と共に検討しながら整備を進めます。
- **計画的な改築・改修の実施** 改築校の選定については、学校規模の適正化を考慮しながら老朽化の状況や地域バランス、現在選定されている改築校の進捗等を踏まえて選定します。また、教育環境の向上を推進していくため、学校施設長寿命化計画に基づく保全工事や機能向上工事などを計画的に実施します。
- **良好な教育環境の維持** 良好な教育環境を維持するため、エアコン、放送設備等の備品や学校給食に使用する厨房機器の計画的な買替え、入替えを行います。また、計画的な水泳指導ができるよう、学校外の屋内温水プールの活用を進めます。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和12年度)
子どもたちにとって学校の施設や設備が充実していると回答した保護者の割合 (%) (学校教育アンケート)	—	(令和3年度の値から) +4.5%

4 計画事業

事業名	事業内容
学校施設の改築	学校施設の計画的な改築・改修等を推進するに当たり、地域とのつながりを重視し、学校別に懇談会を設けて学校、保護者、地域の方々などと意見交換を行いながら改築基本構想・基本計画の策定を進めます。



本田中学校の校舎（令和2年6月竣工）

政策
10

地域教育

学校・家庭・地域が連携し、子どもが健全に成長できるようにします

1 政策目的

- 学校・家庭・地域などが連携し、子どもの多様な体験や世代を超えた交流を促進することで、社会全体で子どもの成長や自立を支えるとともに、青少年が地域活動に参画し、地域に暮らす一員として健全に成長できるようにします。
- 学びの出発点となる家庭教育を支援し、子どもがより良く生きていくための基本的な生活習慣や基礎的な社会ルールを身に付け、健全に成長できるようにします。

2 政策の方向性

- 青少年の健全育成や豊かな教育環境づくりに向け、青少年育成地区委員会や学校地域応援団の活動を支援するとともに、地域住民が気軽に学校支援に参加できる環境づくりを進めます。
- 親子が共に学び育ち合える環境づくりに向け、家庭教育講座の充実や、PTA、子どもの育成に関わる団体の活動支援に取り組み、家庭教育を支援します。



ジュニアリーダー講習会
(レクリエーション講習の様子)

3 施策の体系

政策10 地域教育	
施策1	学校・家庭・地域の連携 学校・家庭・地域の連携により、青少年の健全育成を図るとともに、豊かな教育環境をつくります
	(計画事業以外の事務事業) 青少年委員活動支援 はたちのつどい かつしか少年キャンプ ジュニアリーダー講習会 にいじゅくプレイパーク事業 ポニースクール 子どもまつり 子ども会育成会活動支援 若者の社会参加支援事業委託 子ども会育成会連合会助成 少年の主張大会 青少年育成地区委員会支援 青少年問題協議会 善行青少年表彰 教育広報印刷 学校地域応援団活動支援 学校支援ボランティア ひまわり110番協力者保険 課外活動指導員
施策2	家庭教育への支援 家庭教育を支援し、親子が共に学び育ち合えるようにします
	(計画事業以外の事務事業) 家庭教育支援事業 PTA研修会

施策1 学校・家庭・地域の連携



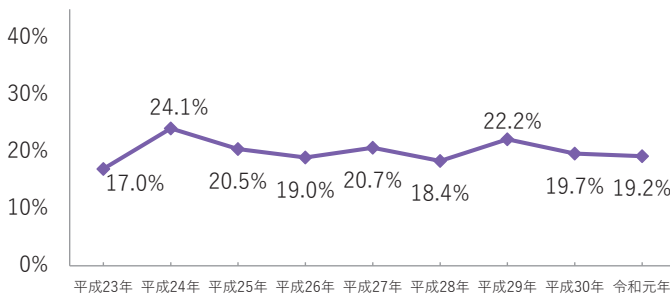
学校・家庭・地域の連携により、青少年の健全育成を図るとともに、豊かな教育環境をつくります

1 施策を取り巻く現状と課題

- 過去5年間の本区の少年犯罪行為者数・少年不良行為者数は、共に東京都全体と比較して減少傾向にあります。区では、青少年育成地区委員会による青少年の地域行事への参加促進、青少年委員による学校との連絡調整や子ども会・PTAとの意見交換等を通じて、青少年の健全育成を図っています。一方、近年、子どもや保護者の意識が変化し、子ども会育成会連合会に加盟・加入している子ども会数や子ども会員数が減少しています。
- 区では、全校に学校地域応援団¹を設置し、多岐にわたる支援活動により、学校の教育活動を支え、豊かな教育環境づくりを進めています。しかし近年、学校地域応援団活動の延べ参加者数は増加していますが、1校当たりのボランティア延べ参加者数は減少傾向にあります。
- 今後、学校地域応援団を持続可能なものにするための取組に加えて、未来を担う子どもたちを健やかに育むため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、社会全体で教育に取り組む体制をより強化する必要があります。
- 区では、葛飾区運動部活動の在り方に関する方針と葛飾区文化部活動の在り方に関する方針に基づき、部活動の適切な運営に努めています。今後も、これまで以上に部活動地域指導者の資質向上に取り組みながら、部活動指導体制の充実を図っていく必要があります。

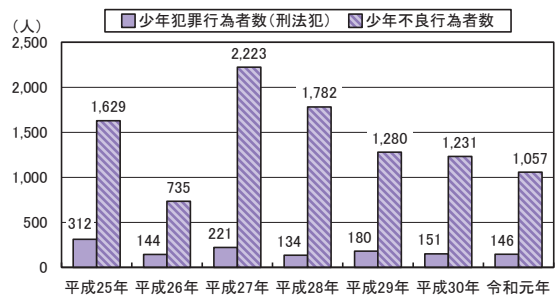
図表 最近1年間に学校の行事やボランティア活動等に参加したことがある区民の割合

出典：葛飾区政策・施策マーケティング調査



図表 少年犯罪・少年不良行為者数

出典：葛飾警察署、亀有警察署資料
(葛飾区統計書 令和2年刊行)



1 学校の求めに応じて、これまで学校と地域が築いてきた様々な学校支援の活動を継承しながら、学校・家庭・地域が一体となって学校の教育活動を支える仕組み。令和元年度現在、全ての区立小・中学校に設置済

2 施策の方向性

- **地域活動への参加促進** 青少年を取り巻く環境が大きく変化する中、青少年の健全育成と地域活動への参加促進を図るため、各地区の地域特性を活かしながら活動している青少年育成地区委員会や青少年健全育成に取り組む団体を支援するとともに、協働して事業を実施します。
- **学校地域応援団の活動支援** 学校地域応援団事業が持続可能なものとなるよう、地域コーディネーターによる学校とボランティア間の調整機能を強化します。そのために、研修会や情報交換会を実施するなど、3者が学校地域応援団の課題や解決策を共有し、円滑な活動ができるように支援します。
- **学校支援に参加しやすい環境づくり** 学校や地域住民への冊子の配布や広報紙、区ホームページ等を活用し、学校地域応援団事業についての普及啓発を行い、地域住民が気軽に学校支援に参加できる環境づくりを進めます。
- **部活動の円滑な運営の確保** 部活動における部活動地域指導者の指導時間の拡大を図り、見守りや事故の未然防止など部活動の適切かつ円滑な運営を確保します。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和12年度)
青少年が地域での体験・活動に参加していると思う区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	22.0	35.4
地域の活動に参加している児童・生徒の割合 (%) (葛飾区学習意識調査)	32.4	36.3
最近1年間に学校の行事やボランティア活動などに参加したことがある区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	19.2	27.4



学校地域応援団活動

施策2 家庭教育への支援



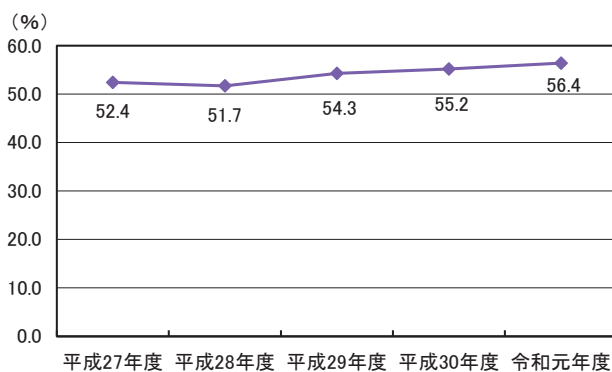
家庭教育を支援し、親子が共に学び育ち合えるようにします

1 施策を取り巻く現状と課題

- 近年、全国的に少子化や核家族化をはじめとする家庭環境の変化、地域とのつながりの希薄化等を背景に、子どもの生活習慣の乱れやコミュニケーション能力の低下などが指摘されています。
- 区においても、「夜は時刻を決めて寝ている児童・生徒の割合」は増加傾向にあるものの、「朝食を毎日食べている児童・生徒の割合」は横ばい傾向にあることから、今後、保護者や児童・生徒が、基本的な生活習慣を身に付けることや家庭教育の大切さについて理解を深め実践できるようにする必要があります。
- 近年、家庭教育講座²の申込者数及び参加者数は共に増加しており、家庭教育応援制度³を活用した学習会の参加者数も増加傾向にあります。一方、身近な相談相手がいないために社会的に孤立している、子育てに自信が持てない、教育に関心の薄い保護者が増えているなど、将来的に家庭の教育力の低下を招くおそれがあります。

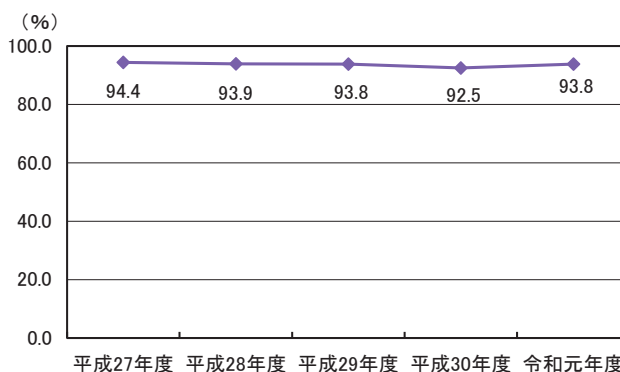
図表 夜は時刻を決めて寝ている児童・生徒の割合

出典：指導室「学習意識調査」



図表 朝食を毎日食べている児童・生徒の割合

出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」



2 保護者と入学前の幼児の不安を軽減することを目的として、保護者向けに元小学校長が入学後の子どもの様子や勉強について講演する「小学校ってこんなところだよ」、スクールカウンセラーによる「家庭での心構え」、また、幼児向けに小学校生活が体験できる「子ども教室」を開催

3 乳幼児や小・中学生の保護者組織等が、保護者向けの家庭教育に関する学習会を開催する際に、区が講師を派遣し、その講師謝礼を助成する制度

2 施策の方向性

- **家庭教育の啓発推進** 広報紙や区ホームページ等を活用し、基本的な生活習慣やマナーを身に付けることや家庭教育の大切さについての啓発の効果を高めます。
- **地域での家庭教育力の向上** 地域において保護者同士が家庭の教育力の向上を図り、子どもの育成を支援する取組を推進するため、保護者から好評を得ている家庭教育講座の定員拡大などを検討し、参加者等の更なる拡大を図ります。
- **保護者への支援** 家庭教育応援制度におけるオンライン開催を支援するなど、家庭教育に関する保護者の学習機会を増やすとともに、保護者同士の交流を深めることで、子育てに悩む保護者を支援します。
- **自主的な活動への支援** PTA活動への支援に加え、子どもの育成に関わる活動を行う団体に対し、自主的に家庭教育を学べる機会の提供や活動支援をする取組を進めます。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和12年度)
子どもに対して生活習慣を身に付けることなど、家庭での教育を心がけている保護者の割合 (%) (学校教育アンケート)	—	(令和3年度の値から) + 9%
朝食を毎日食べている児童・生徒の割合 (%) (全国学力・学習状況調査)	93.8	99.1
夜は時刻を決めて寝ている児童・生徒の割合 (%) (葛飾区学習意識調査)	56.4	72.6



家庭教育講座の様子

政策
11

生涯学習

生涯にわたって心豊かに学び続けられるようにします

1 政策目的

- 多様な学びの場や機会を充実させるとともに、学んだ内容を地域に活かす学びの循環を促進し、区民が生涯にわたって自己の個性と能力を磨き、いきいきと活躍するまちをつくります。
- 誰もが快適に図書サービスを利用できる環境を整備し、区民が集い、学び、交流し、個人や地域の課題解決など様々な活動に取り組める知的創造活動の拠点として図書館を充実させ、心豊かに暮らせるようにします。

2 政策の方向性

- 多様な学びと交流の機会を整えつつ自主的な学習活動を支援し、学んだことが活かされ、新たな学びにつながる仕組みづくりを進めます。
- 地域の知的創造活動の拠点として、誰もが快適に利用できる図書サービスの提供に取り組めます。



団体・サークル支援講座

3 施策の体系

政策11 生涯学習	
施策1 区民学習	多様な学びと交流の機会を整え、自主的な学習活動を支援します
新【計画事業】学びの機会の充実	
(計画事業以外の事務事業)	
かつしか教室 青少年対象講座等 学校施設開放 郷土と天文の博物館展示事業の充実 歴史学調査・講座 考古学調査・講座 民俗学調査・講座 天文学調査・講座 プラネタリウム番組制作 館だより等発行(郷土と天文の博物館) 子どものための博物館講座 博物館ホームページの運営 生涯学習人材バンク 出前教室 成人対象講座 地域教育機関連携事業 学習相談・学習情報の提供 リーダー育成等 維持管理(郷土と天文の博物館) 学び交流まつり 寄贈・収集資料整理 工芸教室 社会教育委員の会議運営	
施策2 図書サービスの充実	誰もが快適に図書サービスを利用できる環境を整備します
(計画事業以外の事務事業)	
オンラインサービス (ICTを活用した図書館サービス) 子ども読書活動推進 図書館ボランティア育成事業 図書館報等印刷 図書資料等提供 読書活動啓発事業 維持管理(図書館) 図書館業務委託(中央図書館カウンター業務) 図書返却ポスト及び図書サービスカウンターの設置 電子図書館運営事業	

施策1 区民学習



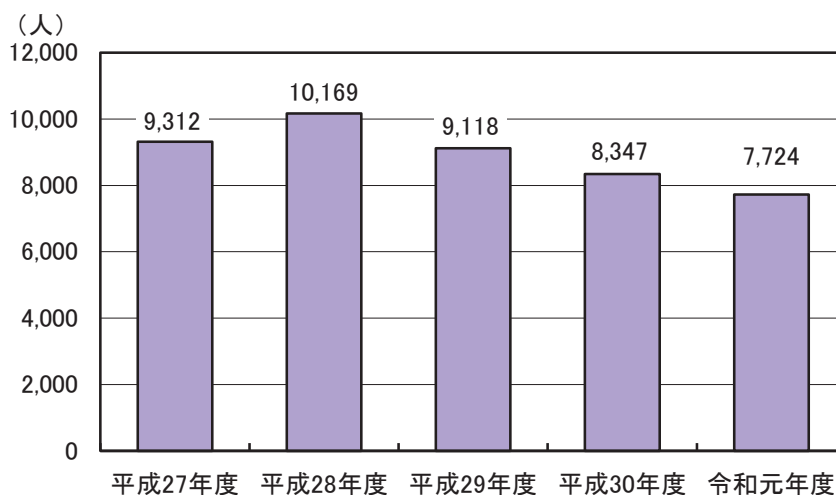
多様な学びと交流の機会を整え、自主的な学習活動を支援します

1 施策を取り巻く現状と課題

- 区では、「かつしか区民大学¹」や「郷土と天文の博物館²」のほか、障害者の学習や学習成果の発表の場など、多様な学びと交流の機会を整えています。その一方で、講座等の学びの場への参加が中高年の方々が中心となる傾向があります。今後、若い世代を含め誰もが講座などに参加しやすい条件を整えるとともに、講座や事業の情報をより容易に手に入れることができるよう、PRを工夫する必要があります。
- 「かつしか区民大学」や「わがまち楽習会³」、博物館ボランティアとの協働事業、NPOとの協働による文化・芸術教室などを区民との協働により実施しています。今後、学んだことが地域活動やボランティア活動に活かされる仕組みづくりや、活動の担い手のスキルアップを図る取組が必要です。
- 区では、「生涯学習援助制度⁴」や学習相談により、区民の自主的な学習活動を支援しています。しかし近年、学習相談の件数や、地域コミュニティ施設における生涯学習関連の利用件数は減少しています。今後、自主グループ等の学習団体を増やすための取組や、団体活動の活性化を図る取組が必要です。

図表 かつしか区民大学の単位認定講座の受講者数

出典：生涯学習課資料（事務事業評価表）



1 平成22年4月に開学した学びと交流の楽しさを基盤とする区民の学習の場
 2 葛飾の歴史をたどる郷土博物館と、星の世界をさぐる天文博物館が一つになった博物館。平成3年7月に開設
 3 地域団体等が、地域住民向けに行う学習会や講演会などを、教育委員会と協働して行う事業
 4 団体が行う学習会の講師謝礼を区の基準により援助する制度

2 施策の方向性

- **利用しやすい学習機会の提供** 若い世代の方やこれまでに学びの場に参加できなかった方々にとっても、魅力的で参加しやすい学習機会を提供します。また、様々な媒体を積極的に活用しながら情報発信を強化します。
- **新たな学習環境への対応** 誰もが自宅など、どこでも、好きなときにいつでも学べるよう、情報化に対応した新たな学習機会の提供方法を検討します。
- **学びの循環の構築** 区民が学んだことが地域活動やボランティア活動に活かされ、さらに新たな学びにつながる、学びが循環する仕組みを構築します。また、各種ボランティア団体が継続して活動できる環境を整備するとともに、地域活動やボランティア活動の担い手・リーダーのスキルアップや新たな人材の開拓に取り組み、その活用を目指します。
- **自主的な学習活動の支援** 自主グループの育成支援、発表の場の提供、社会教育リーダーの養成、学習相談の充実など、区民の自主的な学習活動を支援します。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和12年度)
日頃から学習や習い事をしている区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	29.2	30.2

4 計画事業

事業名	事業内容
学びの機会の充実	あらゆる世代の区民が充実した人生を生きるため、区民のニーズに基づいた主体的な学びの機会を拡充します。また、区民の学びが地域活動やボランティア活動に結び付き、地域活動を通して更に学びが深まる「学びの循環」が地域社会に生まれるよう、多様な方法で区民の生涯学習活動を支援します。さらに、オンラインによる講座の開催やポータルサイト「(仮称)生涯学習チャンネル」の構築など、ICT ^{※P281} を活用した学びの仕組みづくりを進めます。



かつしか区民大学



ストリートダンス教室

施策2 図書サービスの充実



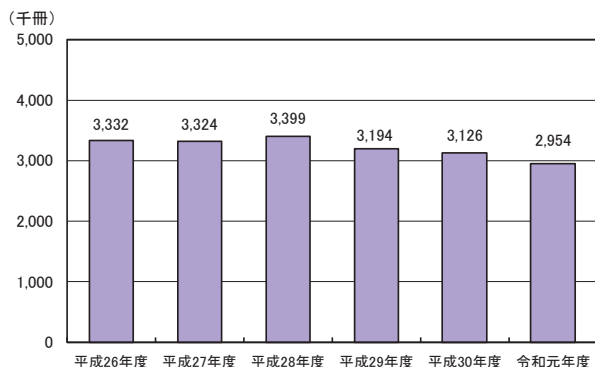
誰もが快適に図書サービスを利用できる環境を整備します

1 施策を取り巻く現状と課題

- 区では図書館の開設やリニューアルに取り組んだ結果、区内のより広い地域をカバーする図書館サービスの提供が可能となりました。しかし、貸出冊数・来館者数・登録者数はやや減少傾向にあります。今後、幅広い区民の図書館の利用、課題解決支援を促進し、読書支援を行っていく必要があります。
- 区では、図書返却ポスト⁵や図書サービスカウンター⁶を設置し、利便性の向上を図っています。近年、増加している外国人区民をはじめ、様々な年齢層・ライフスタイルの区民が快適に図書サービスを利用できるよう、ICT^{参P281}などを活用しながら多様な手段で図書サービスを提供していく必要があります。
- 図書館の老朽化が進んでおり、利用者アンケートでは、トイレの使い勝手や設備等に対する改善要望が多数寄せられています。今後、図書館の改修・改築に当たり、快適で安心して利用できる環境を整える必要があります。

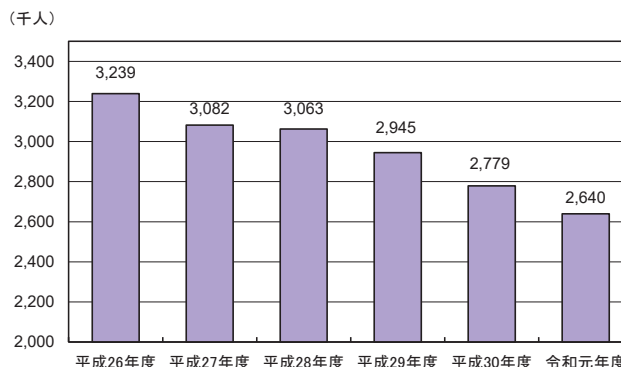
図表 区立図書館の貸出冊数

出典：各図書館資料（葛飾区統計書 令和2年刊行）



図表 区立図書館の来館者数

出典：葛飾の図書館 平成26～令和元年度 事業年報



5 平成26年に新小岩駅東北広場、平成28年に堀切地区センター前、平成29年に青砥駅高架下公共広場・新柴又駅前、平成30年に四ツ木駅前、平成31年に高砂駅前に設置
 6 予約図書の貸出し・返却ができる窓口。平成30年に亀有リリオ館7階に設置

2 施策の方向性

- **知的創造活動拠点としての図書館の整備** 図書館を利用したことがない方へアプローチするPRを実施します。併せて、生涯にわたる学びや身近な課題解決、資料や情報の取得が容易にできる地域の知的創造活動の拠点として、会議室等を活用するなど、より多くの人が図書館を活用できるサービスを提供します。
- **図書館サービスの充実** 図書館以外の公共施設でも図書サービスを提供できるよう、図書サービスカウンターを設置します。また、区民ニーズを踏まえながら、図書館内におけるWi-Fi環境^{※P281}の整備、休祝日開館や開館時間の延長について検討・実施し、利便性の向上を図ります。さらに、電子書籍をはじめとするオンラインサービスの導入や多言語の資料を充実させることで、より多様な手段で図書サービスや情報を提供できるようにします。
- **計画的な施設改修の推進** 施設や設備の老朽化による改修等を計画的に進めます。また、既存施設の建替えや移転を行う場合には、他用途との複合施設化を視野に、様々な公共サービスを提供することができるようにします。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和12年度)
最近1年間に葛飾区内の図書サービスを利用したことの ある区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	31.7	35.0
1か月に1冊以上の本を読んでいる区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	—	(令和2年度の値から) + 2%



にいじゅく地区図書館

政策
12

スポーツ

生涯にわたってスポーツに親しみ、いきいきと暮らせるようにします

1 政策目的

いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも、区民一人一人の体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、安全・安心にスポーツに親しめる環境を充実し、スポーツを通じた交流を深めつつ、いきいきと健やかに暮らせるようにします。

2 政策の方向性

- 誰もが多様なスポーツに定期的・継続的に親しみ、健やかに暮らせるよう、身近な地域で気軽にスポーツができる環境づくりを進めるとともに、障害者スポーツの普及に向けた取組をはじめ、誰もがスポーツに参加しやすい環境づくりなどを進めます。
- 区民誰もが安全・快適にスポーツに親しめる環境を整備するため、既存施設の継続的なメンテナンス、計画的な改修、障害者スポーツに配慮したバリアフリー化などを進めます。



かつしかふれあいRUNフェスタ

3 施策の体系

政策12 スポーツ	
施策1	スポーツ活動の推進 区民誰もが多様なスポーツに親しみ、健やかに暮らせる環境をつくれます
	【計画事業】 高齢者の健康づくりの推進
	【計画事業】 障害者スポーツの推進
	【計画事業】 区民健康スポーツ参加促進事業
	(計画事業以外の事務事業) キャプテン翼CUPかつしか スポーツフェスティバル スポーツ推進委員との協働事業 区民体育大会 少年スポーツ等推進 地域スポーツ活動推進 スポーツ推進委員委嘱 体育協会助成 文化・スポーツ活動費助成 かつしか地域スポーツクラブを中心としたスポーツ環境整備
施策2	スポーツ基盤整備 区民誰もが安全・快適にスポーツに親しめる環境を整備します
	【計画事業】 スポーツ施設の利用しやすい環境整備
	(計画事業以外の事務事業) 体育施設管理運営 東金町運動場スポーツライミングセンター管理運営

施策1 スポーツ活動の推進



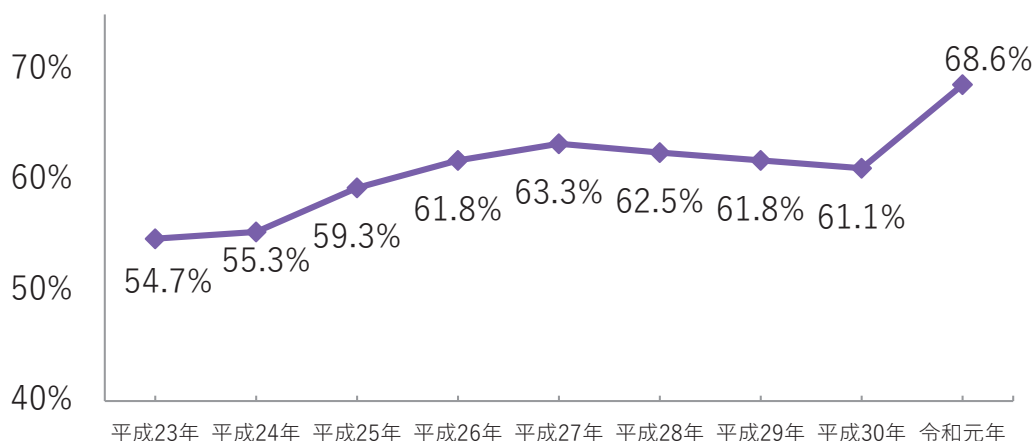
区民誰もが多様なスポーツに親しみ、健やかに暮らせる環境をつくります

1 施策を取り巻く現状と課題

- 健康寿命の延伸を図るため、様々な団体と協働して区民が自主的・積極的にスポーツを行うことができる環境整備に取り組んできました。今後、更に高齢化が進む中、区民が心身ともに健康に暮らせるために、身近な地域で気軽にスポーツに親しめる環境づくりが必要です。
- かつしか地域スポーツクラブ¹の会員数とプログラム数は年々増加し、区民のスポーツ参加機会が増えている一方で、スタッフや指導者の高齢化が進んでいます。
- 障害者スポーツの教室を通年で開催するとともに、パラリンピックの公式種目であるボッチャや、スペシャルオリンピックス²種目であるフロアホッケーの普及を推進しています。今後も、障害のある方がスポーツに取り組めるよう、障害者スポーツの普及を図る必要があります。
- 身近な場所で体を動かすことができるよう、ランニング・ウォーキングのコースやステーションを整備しています。また、葛飾区体育協会と協働して、高齢者・障害のある方・ジュニア層・子育て中の親子などを対象に、運動経験の少ない方や初心者向けのスポーツ教室、体験会などを実施しています。今後も、誰もがスポーツに参加できる仕組みづくりに取り組む必要があります。

図表 日頃から運動やスポーツをしている区民の割合

出典：葛飾区政策・施策マーケティング調査



1 人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ

2 知的障害のある方を対象とした、様々なスポーツトレーニングとその成果の発表の場である競技会

2 施策の方向性

- **スポーツ環境の充実** 区民の誰もが、身近な地域で、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、自分にあった形で定期的・継続的にスポーツに親しむことができる環境を区内全域に広く充実させます。また、それぞれのライフスタイルや健康課題に合わせたスポーツ事業を提案し、区民の健康的な暮らしを支援します。
- **地域スポーツクラブの充実** かつしか地域スポーツクラブの会員数やプログラム数の増加に対応するため、スポーツ推進委員やボランティアが運営や指導に深く関わることができるよう、人材の活用を推進します。また、活動エリアを広げるため、関係各所の理解醸成を図り、新たな施設や会場の活用を進めます。
- **障害者スポーツの普及促進** 各種障害者スポーツ団体、障害者スポーツ指導員との協働により、障害者スポーツの普及を更に進めます。
- **誰もが参加しやすい環境づくり** 区民体育大会やスポーツ大会への高齢者・障害者部門の設置、体育協会加盟団体の競技ルールの緩和や部門の新設、ICT^{参P281}の活用等を図りながら、誰もがスポーツに参加しやすい環境づくりを推進します。



トランポリン体験会

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和12年度)
日頃から運動やスポーツをしている区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	68.6	73.0

4 計画事業

事業名	事業内容
高齢者の健康づくりの推進	これからスポーツを始める方、日頃からスポーツに取り組んでいる方を対象に、体力テスト測定会を実施します。また、高齢者が手軽に取り組めるスポーツプログラムの普及促進、身近な場所で取り組めるウォーキング・ランニングを推進するほか、スポーツ指導員やスポーツボランティアの養成・活用を図ります。
障害者スポーツの推進	障害者スポーツ指導員を養成・発掘し、年間を通して定期的に指導員の活動の場を提供します。また、共生社会の実現に向けて、ユニバーサルスポーツの普及・発展やボランティアの育成を図ります。
区民健康スポーツ参加促進事業	体育協会と協働し、運動経験の少ない方や初心者向けのスポーツ教室・体験会等を開催し、あらゆる世代の区民が様々なスポーツに参加できる機会を提供します。

施策2 スポーツ基盤整備



区民誰もが安全・快適にスポーツに親しめる環境を整備します

1 施策を取り巻く現状と課題

- より多くの区民がスポーツに親しめる環境を整備しています。区内には、総合スポーツセンター体育館をはじめ、陸上競技場、温水プール、テニスコート、野球場などのスポーツ施設のほか、身近なスポーツの場として、小・中学校の体育館や校庭を開放しています。また、令和2年には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会から正式種目に採用されたスポーツクライミング施設を開設しました。
- 既存のスポーツ施設の中には、開設から相当年数が経過している施設もあります。今後、利用できない施設が重ならないよう、また財政的な負担が一時期に集中しないよう配慮しながら、計画的に改修等を進める必要があります。
- 障害者スポーツの振興に取り組んでいる中、平成29年3月に実施した「葛飾区スポーツに関する意識調査」において、「障害者スポーツの振興を図るために必要だと思うこと」を質問した結果、「施設のバリアフリー化」が62.9%と最も多い結果となっています。

図表 区内の運動場の状況（令和2年4月1日現在）

出典：生涯スポーツ課資料（葛飾区の現況 令和2年度版）

	野球場	テニスコート	プール	球技場	陸上競技場	多目的運動場
施設数	17	6	2	6	1	4
面数	36	25	4	9	—	—
面積（㎡）	253,327	18,250	890	49,878	29,600	34,895
令和元年度利用件数	11,898	27,416	14	4,841	696	6,865

注1) 上千葉公園運動場は、少年ソフトボール場、テニスコートの共用施設のため、多目的運動場に計上

注2) 利用件数は、貸切利用の件数

2 施策の方向性

- **適切な施設整備の推進** 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会により高まる区民のスポーツに対する関心をその後も維持し、大会終了後の区民のスポーツ活動の促進につなげていくため、適切な施設整備を推進します。
- **効果的・効率的な施設改修** 区民がスポーツ活動に取り組める場を提供するため、既存施設の継続的なメンテナンスと計画的な改修を推進します。改修に当たっては、優先順位を付けて改修を行い、安全で快適にスポーツに親しめる環境を整備します。また、限りある財源の中で、利用者の安全性や利便性に配慮した施設整備を効果的・効率的に行うため、従来にも増して高い費用対効果が期待できる整備方法を検討します。
- **施設のバリアフリー化の推進** 障害者スポーツの振興のため、奥戸総合スポーツセンター野球場へ障害のある方に対応したトイレや観覧席を設置するなど、区内の各施設において利用者等の声を聞きながらバリアフリー等の障害者スポーツに配慮した改修を行います。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和12年度)
スポーツ施設の利用者数(万人) (生涯スポーツ課)	299.1	360.0

4 計画事業

事業名	事業内容
スポーツ施設の利用しやすい環境整備	スポーツ施設の利便性・安全性を向上させるための改修などに計画的に取り組み、安心して利用しやすい環境整備を進めます。



東金町運動場スポーツクライミングセンター